

天智天皇と百人一首

The Emperor Tenchi and the Hyakumin Isshu

鈴木 武晴

SUZUKI Takeharu

一、序

上代の天皇である第三十八代天智天皇の歌が、『百人一首』の第一首に置かれている。次の歌である。

秋の田のかりほの庵いほの苫とまを荒あみわが衣手ころもては露にぬれつつ

「秋の田の番をするための仮の小屋の屋根の苫の目が荒いので、私の袖は夜露にぬれてはぬれてはして」の意の歌である。苫は菅すげや萱かやなどで菰こものように編むんだものをいう。

この歌については、犬飼廉氏の次のような鑑賞文が参照される。

獣害を防ぐための番小屋は、もとより一時しのぎの粗末なもの

である。荒い苫ぶきの屋根に露が結んでしばらく、その水滴がみずからの重みに堪えかねて、ぼとりと落ちて作者の袖を濡らす。あたりの静寂がひときわ深まってややしばらく、ふくらんだ露の玉が、またぼとりと作者の袖を濡らす。末尾の「つつ」は、そうした単調な反復を示し、初二句に四度繰り返される。「の」音とともに、もの憂い秋の夜長をもてあぐねた響きがある。〔別冊歴史読本「伝記シリーズ」⑭「百人一首一〇〇人の生涯」の「歴史を彩った一〇〇の生涯」〕

諸注に記しているように、『明月記』文暦二年（嘉禎元年）五月二十七日条に、「古来人歌各一首、自天智天皇以来、及家隆・雅経卿」（古来ノ人ノ歌各一首、天智天皇自より以来、家隆・雅経卿ニ及ブ）と読む。原文は、冷泉家時雨亭叢書 別卷四「翻刻明月記三」に拠る。とあり、藤原定家は当初から『百人一首』の第一首に天智天皇の歌を据えることを

決めていた。

その理由は何か。以下、上代文学研究者の立場から論じてみたい。

二、従来の見解

前節の問いに対する答えを、諸注、歌の内容の面と人物の歴史・政治的面とを考慮して提出している

歌の内容の面を考慮しての理由の主な見解をまとめれば、次のようになる。

天智天皇の歌は国家の基礎である農業にかかわる歌である。これは、万葉集卷十・二一七四番歌「秋田刈る仮庵かりほを作りわが居れば衣手寒く露ぞ置きにける」という民謡的農民の歌が伝承されているうちに、表現が改変された歌と考えられる。秋の収穫時の農民の労苦を思いやる心をこめており、後撰和歌集の撰者は、この歌を理想的為政者のうたと判断して後撰和歌集に収録したのである(巻第六・秋中・三〇二番歌・題しらず・天智天皇御製)。定家も後撰集撰者と同様の見解に立ち、『百人一首』の第一首に据えたと考えられる。

また、人物の歴史・政治的面を考慮しての理由としては、次のようなことが考えられている。

天智天皇が中大兄皇子の時、中臣鎌足(後の藤原鎌足)と協力して蘇我氏を滅ぼし(乙巳の変、大化改新の諸政策を進めて、天

皇中心の新しい中央集権国家の基礎を築いた。そうした天皇への讚美と、平安時代の歴代天皇の系譜の祖にあたる天皇への崇敬とから第一首に置いた。

以下、如上の二つの面の理由を理由①、②として考察を加えたいと思う。

三、理由①(歌の内容の面)の考察

賀茂真淵の『宇比麻奈備』以来、諸注に説くように、天智天皇の歌は万葉集の卷十・二一七四番歌が伝承されるうちに表現が改変されたものという捉え方は考慮できる見解である。ただし、二一七四番歌を民謡的な農民の歌と捉えるのは妥当ではない。伊藤博『萬葉集積注』^{注4}には、この二一七四番歌の「秋田刈る仮廬」についての語注に、

上代の氏族は田庄たどしろを持つていて、その農耕にはみずからあつた。かような表現があるからといって、歌をただちに農民に結び付けるのは禁物。

と記して注意を喚起している。万葉の時代には農事に関わりながら宮廷に仕えるという在り方が行なわれており、この二一七四番歌も宮廷に仕える官人(五位以上であれば貴族)の歌と見るのが自然である。官人の歌であるからこそ、改変され天智天皇に仮託されていくのである。

二二七四番歌については、歌群中の在り方も重要になる。この歌は、卷十「秋雑歌」の部の「露を詠む」九首の歌群の第七首で、一首隔てた第九首には、「苦」の語を詠み込む二二七六番歌も存するからである。

九首全体を掲げれば、次のとおり。

露を詠む

- 1 秋萩に置ける白露朝な朝な玉としぞ見る置ける白露 (二二六八番歌)
 - 2 夕立の雨降るごとに 一には「うち降れば」といふ 春日野の尾花が上の白露思ほゆ (二二六九)
 - 3 秋萩の枝もとををに露霜置き寒くも時はなりにけるかも (二二七〇)
 - 4 白露と秋の萩とは恋ひ乱れ別くことかたき我が心かも (二二七一)
 - 5 我がやどの尾花押しなべ置く露に手触れ我妹子落ちまくも見む (二二七二)
 - 6 白露を取らば消ぬべしいぎ子ども露に競ひて萩の遊びせむ (二二七三)
 - 7 秋田刈る仮廬を作り我が居れば衣手寒く露ぞ置きにける (二二七四)
 - 8 このころの秋風寒し萩の花散らす白露置きにけらしも (二二七五)
 - 9 秋田刈る苦手動くなり白露し置く穂田なしと告げに来ぬらし (二二七六)
- 一には「告げに来らしも」といふ (二二七六)

右の九首は、『釈注』に説くように、一首(二二六八)・四首(二二六九)・二七二・四首(二二七三)・二七六の三つに分かれる。一首(二二六八)は九首の冒頭歌。前の四首は里の某人の庭先などで催されたみやびの宴歌と推察され、語句・表現の面で外側の二二六九と二二七二、内側の二二七〇と二二七一がそれぞれ対応する波紋型対応構造となっている。これに対し、後の四首は「秋田刈る仮廬」での宴歌と覚しく、語句・表現の面で二二七三と二二七五、二二七四と二二七六が隔歌対応する流下型対応構造を成している(以上、『釈注』による)。「釈注」には、後の四首を同一の宴での歌と見、二二七三を主賓、二二七四を主人、二二七五と二二七六を別の客人の作とする。けれども、二二七五と二二七六は、二二七三・二二七四の時点(稲を刈る前)よりも経過した時点(稲を刈った後)の歌であるので、二度にわたる歌を四首一組にまとめたと考えの方が自然であろう。作者は二人で、それぞれ二二七三と二二七五、二二七四と二二七六を詠んだものと思われる。

『釈注』には、前の四首の二二六九の「白露」について「美しい玉のような女性を譬えていると見られる面がある。」と述べており、肯われる。また、二二七二の『手触れ我妹子』は直接には前歌の「恋ひ乱れ」を承けて持ち出されたのである。二二六九の『白露』に女性の寓意を感じ取っていたとすれば、その流れが「恋ひ乱れ」に承けとめられ、さらに『手触れ我妹子』となって現れたことになる。そういえば、二二七〇の『寒くも時はなりにけるかも』の背後には、じつと思ひ占める女性が存在するような深みを感じられる。」と述べているのも、肯われよう。

本稿者は後の四首の中にも異性への思いをにおわす歌があると見

る。それは、天智天皇の歌の元歌と見なされている二一七四番歌で、その「衣手寒く露を置きにける」と類同の表現は、万葉集中に、たとえば、次のような歌に見られる。

・君待つと庭のみ居れば白栲の我が衣手に露ぞ置きにける

(卷十二・三〇四四番歌の或本歌)

・待ちかねて内には入らじ白栲の我が衣手に露は置きぬとも

(卷十一・二六八八)

・白栲の我が衣手に露は置きて妹は逢はなかつたゆたひにして

(同・二六九〇)

前の二首は女性の歌であるけれども、二六九〇は男性の歌である。

このように天智天皇の歌の元歌と見なされている二一七四番歌の「衣手寒く露を置きにける」が恋情をにおわす表現であるとすると、天智天皇歌の「我が衣手は露にぬれつつ」も恋情をにおわす表現と捉えられよう。はやく、安東次男『百人一首』に「女を思う心もないではない。万葉歌の仮慮はしばしばそういうふうな詠まれている。」と述べているのが顧慮される。その上でさらに言えば、天智天皇歌にこめられた女性への恋情は、農事に励む国民への思いやりに転化されていると捉えることができよう。

すでに考察した天智天皇の歌の原歌と見られている二一七四番歌と「苦」の語を有する二一七六番歌の密接な関連に加えて、万葉集に「つつ」止めの歌が、

ぬばたまの我が黒髪に降りなつむ天の露霜取れば消につつ

夕占問ふ我が衣手に置く露を君に見せむと取れば消につつ

(卷七・一一一六番歌)
(卷十一・二六八六番歌)

という露の歌における用例も含めて三十例あまり存する。また、「――を・み」の理由を表す語法も

霞立つ長き春日の 暮れにけるわづきも知らず むらきもの心を痛み(後略)

(卷一・五番歌)

山越しの風を時じみ寝る夜おちず家にある妹を懸けて偲ひつ

(同・六番歌)

をはじめとして一四〇例あまりを確認することができる。ものの性質に関する「緒を弱み」(卷十二・三〇八二番歌)の例も存する。

また、二一七四番歌が収められている卷十一「秋雑歌」の部には、

秋田刈る旅の廬りにしぐれ降り我が袖濡れぬ干す人なしに

(二・三三五番歌)

の歌があり(「旅」は田庄などに行くことをいう)、卷八「秋雑歌」の部には、聖武天皇の

秋の田の穂田を雁がね暗けくに夜のほども鳴き渡るかも

(二・五三九番歌)

の歌が存する（「穂田」は稲穂の出揃った田をいう。「秋の田の穂田を」は刈る意で「雁」を起す序詞）。

以上のように、天智天皇の歌の形成要素の多くが万葉集に存する。このことは、天智天皇の歌がいつごろ、どのように形成されたかについての考察材料となるけれども、機会を改めて考えることにする。

四、理由②（歴史・政治的面）の考察

この節では、定家が天智天皇の歌を『百人一首』の第一首に据えた理由を、歴史・政治的面から考察したい。

岸上慎二「後撰集の天智天皇歌一首について——とくにその収載の事由——」（『語文』第8輯、昭和三十五年五月三十日、日本大学国文学会発行）に説くように、天智天皇は平安時代の天皇の祖（平安時代の天皇は天智天皇の皇胤をうけるもの）としてとくに重視されており、定家もその認識に立っていたと考えられる。

岸上論文には、山田孝雄『神皇正統記述義』の

光仁天皇の御父は施基皇子で、その御父が天智天皇である。それで、後の皇胤の基づく所であるから尊崇あるのも最もであるが、決してそれに止まらぬので、事実上皇室の危殆に瀕したのを救ひ、又政治上の革新を遂げて後世の規範となられたから、中興の祖として尊崇せらるるのである。

という文を引用している。『百人一首』の諸注釈にも、天智天皇の

事績として、中臣鎌足（薨去の時に藤原の姓を贈られる）とともに、蘇我氏を滅ぼして大化改新の諸政策を押し進めたことが人物紹介程度に記されている。けれども、このことを定家の思いと関連させて説いたものは管見に入らない。

定家は、天智天皇が藤原氏の祖である藤原鎌足と密接な協調関係をもつて世を治めたがゆえに、その歌を第一首に据えたと、本稿筆者は考えるのである。

二人の協調関係については、『日本書紀』に記されていることは喋喋するまでもないが、その他に、鎌足の孫の藤原仲麻呂の著した『藤氏家伝』にも記されている。その一端を引用しよう。次は、鎌足が薨じた時の天智天皇の詔の中にある言葉である（以下、本文は、沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉『藤氏家伝 鎌足・貞慧・武智麻呂伝 注釈と研究』による）。

日夜相携はり、伴となし使に任す。朕が心安定なり。云ふことと為すことと疑ひ無し。国家の事、小さきことも大ききことも俱に決めたり。八方寧静にして、万民愁へ無し。

また、鎌足が亡くなる前、天智天皇の「若し思ふ所有らば、便ち聞ゆべし」という詔に対して、鎌足は

臣既に不敏し。敢へて何をか言すべき。但し其の葬の事、願はくは、軽易なるを用ゆるよ。生きては軍国に益無く、死にては何ぞ百姓を勞むること有らむ。

と答えている。蘇我蝦夷（えみし）が生前に人々を使役し、蝦夷とその子（いるか）入鹿の墓を造らせたこと（皇極紀元年是歳条）とまったく対照的である。大化改新の詔の中に薄葬令があるが、それには生前の鎌足の考えが強く反映されているよう。

『藤氏家伝』の記述には、『日本書紀』にない記述もある。けれども、右に引用した箇所は『日本書紀』にない記述も含めて、天智天皇と藤原鎌足の心に即したものになっていよう。

以上のことから、天智天皇の歌にこめられている農事にいそしむ人々（国民）への天智天皇の思いやりは、鎌足の思いやりでもあると言えよう。

五、天智天皇・持統天皇の親子と藤原鎌足・藤原不比等の親子

前節の考察結果は、『百人一首』の二番歌の作者である持統天皇を考慮することによって、いっそう明確になり、関連して新たな観点も生まれる。

『百人一首』の一番歌と二番歌は、天智天皇と持統天皇という親子の歌であるが、それだけの理由でその位置を占めているのではなからう。

定家が天智天皇とその歌を、天智天皇と藤原氏の祖である藤原鎌足との協調関係を考慮して第一首に据えたと考えられるのと同様に、持統天皇とその歌を第二首に据えたのは、持統天皇と鎌足の子の藤原不比等との協調関係を考慮したためと考えられるのである。

上山春平『埋もれた巨像——国家論の試み』（注）には、持統天皇と藤

原不比等の関係は、天智天皇と藤原鎌足の関係の再現である旨を述べている。歴史学のこの貴重な見解は、『百人一首』の第一首・第二首の配列意図についての本稿の如上の見解を保証するのである。

すでに、第一首・第二首の作者天智天皇・持統天皇の親子と、第九十九首・第一百首の作者後鳥羽院・順徳院の親子が響き合っていることが、契沖『百人一首改観抄』（順徳院の歌の解説）に次のように指摘されている（本文は『契沖全集第九卷』（注）による。毛詩の序の引用文は書き下し文にかえて記す）

天智天皇よりこゝにいたりてやう／＼五百五十年許（ハカリ）に王道はすたれて行なはれずなりにき。毛詩の序に治レル世之音ハ安シテ以テ樂シフ。亡国之音ハ哀ヒテ以テ思フといへり。秋の田の御哥は治まれる世の声にして、百しきの御哥はかなしひて以て思ふこゝろを顯はせり。詩人哥人の尤歎くへき時なれば、黃門の心こゝに有ヘシ。本に二帝の御哥をすゑて、末に両院の御うたを載らる。これまた一部の首尾なり。（稿者注、「黃門」は中納言の唐名で、ここでは定家をさす）

重要な見解である。後鳥羽院と順徳院の親子は、武家から政権を奪還して再び皇親の政治体制になることを想い描いたけれども、承久の乱の結果、敗れて、後鳥羽院は隠岐の島に、順徳院は佐渡が島に流されて、生涯を閉じられた。『百人一首』は大化の改新によって天皇中心の政治体制を取りもどし強化した天智天皇の歌から始まり、皇親の政治体制を取りもどそうとしたがかなわなかった後鳥羽院と順徳院の歌で閉じられる構造になっていると言える。織田正吉

『謎の歌集 百人一首』—その構造と成立^{注10}（第七章）にも、「大化改新と卷末の乱は表裏の関係をなす。」と説いている。このような巻頭と巻末の対応には定家の天皇中心の皇親政治体制への愛惜の念が投影されていよう。「百人一首改観抄」の先掲「天智天皇よりこゝにいたりてやうく五百五十年許に王道はすたれて行なはれずなりにき。」は、きわめて重要な指摘であると言える。

後鳥羽院の院宣によつて定家等は『新古今和歌集』の歌を撰した。また、順徳院は定家に和歌を学んだ。後鳥羽院・順徳院は定家自身との関係性が考慮されていると考えられる。

先掲上坂信男『新版 百人一首・耽美の空間』に指摘しているように、順徳院は天智天皇の歌を本歌取りして歌を詠んでいる。次の歌である（紫禁和歌集^{注11} 三七九番歌、題「秋露」）。

小山田のかりほの庵の床とはば我が衣手は秋のしら露

このことは、順徳院が天智天皇とその歌に敬意を持っていたことを物語っている。定家はこのことを知っていて、作者の響き合いを考慮して順徳院を『百人一首』の最後に据えたということも考えられる。

蘇我氏中心の政治から、天皇中心の政治へと変革した天智天皇と藤原鎌足、そしてそれを推し進めた天智天皇の子持統天皇と藤原鎌足の子不比等。一方、北条氏から政治の実権を取りもどそうとして失敗した後鳥羽院と順徳院の親子と、二人を愛惜する藤原定家。

この巻頭と巻末の照応には、藤原氏の祖を仰ぐ定家の思いが秘められている。歴史上、藤原氏の祖が藤原鎌足であることを定家は承

知の上で、鎌足と不比等の親子を一体として藤原氏の祖と捉えていたであろうこともうかがえるのである。

以上、述べてきたように、藤原氏の鎌足・不比等・定家の存在を考慮することによって、『百人一首』中の一番・二番と九十九番・百番の作者とその歌の占める位置についての謎がとけるのである。

（二〇一八年一〇月五日）

（注）

- 1 昭和五十五年一月二十日、新人物往来社発行
- 2、二〇一八年五月一日、朝日新聞社発行
- 3、『宇比麻奈備上巻』（賀茂真淵全集第四）所収、明治三十七年十二月十八日、吉川弘文館発行）には、天智天皇の歌は二七四番歌の「訛れるもの」「唱へ誤れるもの」と記している。
- 4、一九九六年十一月二十五日、集英社発行
- 5、昭和五十一年十一月十五日、新潮社発行
- 6、一九九九年（平成十二）五月二十日、吉川弘文館発行
- 7、上坂信男『新版 百人一首・耽美の空間』（平成二十年十二月十五日、右文書院発行）には、「大化改新を成功させ、公地公民の制をあまねく天下に布（し）いた天皇が、その努力と営為に加えて、なお配慮の不足ゆえに苦しむ民のなきか」という思いやりと見ている。実際の政策（公地公民の制の他に、それに関わる班田収授法、庚午年籍等）を考慮すれば、この捉え方は肯われよう。吉川弘文館の『国史大辞典 11』（平成二年九月三十日発行）の「班田収授の法」の項（虎尾俊哉氏執筆）に、「律令制のもとでの水田の占有・用益に関する基本的な法制。」で「律令制

では、実態はともかくとして、すべての人民を村落に定住する水稲耕作民として捉えるたてまえをとり、その生活の基礎として水田を配分用益させ、徴税の基盤を確保するため」の法であることが記されている。

- 8、一九九七年十一月十七日、岩波書店発行
- 9、昭和四十九年四月五日、岩波書店発行
- 10、一九八九年一月三十日、筑摩書房発行
- 11、上坂上掲書には、『御集』から引用している。その本文は「とはげ」が「とはに」となっていて問題があるため、本稿では順徳院の和歌集である『紫禁和歌集』（新編国歌大観第七巻 私家集編Ⅲ 歌集）平成元年四月十日、角川書店発行）に拠って掲げる。

（参考文献）

本文に引用した書物等の他に本稿者の見た主要なものを掲げれば、左記のとおりである。

- 1、島津忠夫『百人一首』、昭和四十四年十二月十日、角川書店発行
- 2、窪田章一郎『百人一首鑑賞』、昭和四十八年十二月十日、東京堂出版発行
- 3、有吉保『百人一首』、一九八三年十一月十日、講談社発行
- 4、鈴木日出男『百人一首』、一九九〇年十二月十五日、筑摩書房発行
- 5、井上宗雄『百人一首を楽しくよむ』、二〇〇三年一月一日、笠間書院発行

6、目崎徳衛『百人一首の作者たち』、平成十七年十一月二十五日、角川書店発行

7、吉海直人『百人一首で読み解く平安時代』、平成二十四年十一月二十五日、角川学芸出版発行

（付記）

本稿では、定家が万葉歌人でもある天智天皇とその歌を『百人一首』の第一首に据えた理由について考察した。関連して、持統天皇とその歌を第二首に据えた理由についても言及した。『百人一首』にはその他の万葉歌人である柿本人麻呂と山部赤人、そして大伴家持とその歌も収録されている。これらの歌人とその歌についても考察する必要がある。注目されるのは、定家が家持とその歌を収録したことである。このことは、定家の家持評価を物語る。このことについての考察も含めて別稿に記す。

受領日 二〇一八年一〇月八日
受理日 二〇一八年一月七日